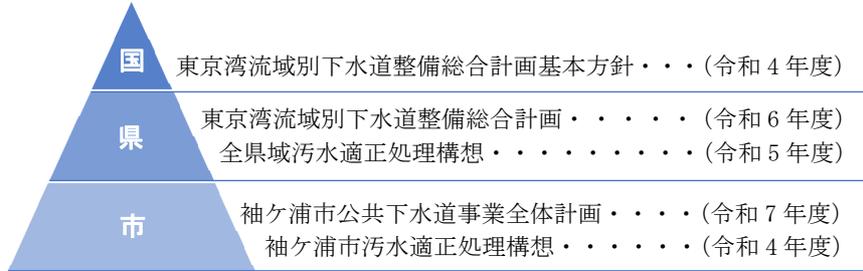


## 全体計画の目的とこれまでの経緯

下水道全体計画は、公共用水域の水質保全、生活環境改善、浸水被害の軽減に寄与することを目的とし、定められた目標に基づき、将来的な下水道施設の計画を定めるものです。

本市の袖ヶ浦市公共下水道事業全体計画（以下、全体計画とする。）は、昭和44年度に策定され、上位計画である「東京湾流域別下水道整備総合計画」（以下、「東京湾流総計画」）の変更にあわせて7度の見直しを経て、このたび第8回変更を実施します。なお、現行計画の主な諸元は、平成21年に変更された東京湾流総計画が反映されています。



### ※東京湾流域別下水道整備総合計画

県内の東京湾流域において、下水道整備を効果的に実施し、河川等の水質環境基準を達成維持することを目的とするものです。

令和6年度に15年ぶりの変更が行われました。

### ※全県域污水適正処理構想

各市町村が、それぞれの污水処理施設（公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント及び合併処理浄化槽）の有する特性等を勘案し、社会情勢の変化等に応じた効率的かつ適切な整備・運営管理手法を策定した上で、千葉県が污水処理事業の処理区域や処理人口等を取りまとめ策定するものです。

## 今回の変更内容

今回変更する内容は、令和6年度に変更された東京湾流域別下水道整備総合計画（目標令和31年度）にて新たに示された諸元の数値を全体計画に反映させるものです。（別表 変更概要一覧表）

諸元の数値は、令和4年度の袖ヶ浦市污水適正処理構想のデータを基に、令和5年度に全県域污水適正処理構想が策定され、令和6年度の東京湾流総計画に反映されています。

### (1) 下水道計画区域

污水全体区域については、現行計画における污水全体計画区域「1,418.7ha」に対し、東京湾流総計画と整合を図り、将来市街地（見込み）を計画区域に加えるとともに、接続が見込まれていた市街化調整区域を除外し、「1,274.6ha」へ縮小します。

また、雨水全体区域については、現行計画の雨水全体計画区域「1,149.0ha」に対し、污水全体計画区域との整合を図り、「1,184.9ha」に拡大します。

### (2) 下水道計画人口

現行計画における下水道計画人口「49,700人」に対し、東京湾流総計画と整合を図り、目標年度の下水道計画人口を「54,000人」に設定します。

### (3) 汚水量原単位及び計画汚濁負荷量

目標年度の汚水量原単位を別紙「変更概要一覧表」のとおり変更します。

#### (4) 処理場計画

計画汚水量の見直しに伴い処理能力を 26,800<sup>m</sup><sup>3</sup>/日から 24,900<sup>m</sup><sup>3</sup>/日へ縮小します。

現在の終末処理場の水処理方式は「標準活性汚泥法」の施設ですが、現行計画では、「高度処理（嫌気無酸素好気法(凝集剤添加)＋急速ろ過法)」へ改修する計画となっています。

計画汚水量の見直しに伴い、現行の処理方式である「標準活性汚泥法」を維持します。

#### (5) ポンプ場計画

計画汚水量の見直しに伴い、横田汚水中継ポンプ場の排水能力を 1.60<sup>m</sup><sup>3</sup>/分から 1.06<sup>m</sup><sup>3</sup>/分へ縮小し、ポンプ仕様をφ150mm×2台からφ100mm×2台、圧送管の管径をφ200mm×2条からφ150mm×1条、φ200mm×1条へ縮小します。

奈良輪雨水ポンプ場の建設に際し、奈良輪第一雨水幹線の拡幅を行い貯留機能を付加したことにより、ポンプ能力を 942<sup>m</sup><sup>3</sup>/分から 618<sup>m</sup><sup>3</sup>/分へ縮小します。

#### (6) 計画雨水量

雨水流出量算定式は変更せず、これまでと同様「合理式」にて算定します。時間雨量は計画降雨 50 mm として設定します。

#### (7) 管きょ計画

汚水全体計画区域及び雨水全体計画区域の変更と併せて、汚水幹線及び雨水幹線計画を既存施設の整備状況を踏まえた管径、延長に変更します。

#### (8) 財政計画

汚水計画では、処理場 3 系増設費により 65 億 1 千万円を概算事業費として見込みます。

雨水計画では、雨水ポンプ場ポンプ増設費及び雨水管の新設費により 16 億 8 千万円を概算事業費として見込みます。

なお、概算事業費は施工実績等に基づく概算値を示したものです。

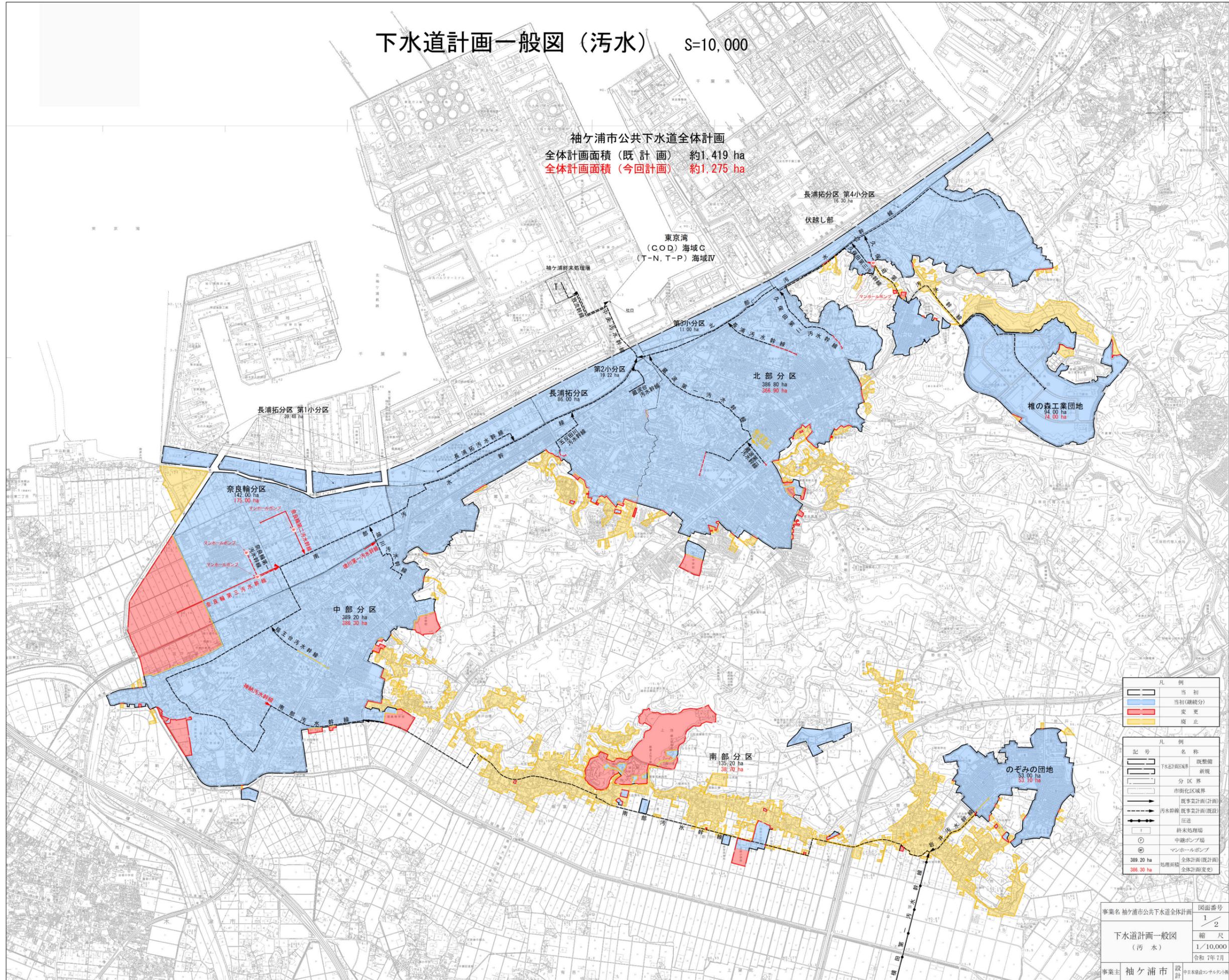
変更概要一覧表

区 分	全 体 計 画										備 考	
	現行計画					変更計画（第8回変更）						
計画目標年度	令和31年度					令和31年度					計画期間は令和31年度までの25年間となる。	
排除方式	分流式					分流式					変更なし	
下水道計画 区域面積 (ha)	汚水	1,418.7				1,274.6					総計144.1haを減する。 (市街化調整区域157.1haの減及び市街化区域13haの増)	
	雨水	1,149.0				1,184.9					汚水処理計画を反映し、追加及び削除を行う	
汚水計画人口 (人)	70,000					70,000					汚水計画人口とは、処理水量の算定に用いる数値であり、行政人口とは趣旨が異なる。	
下水道計画人口 (人)	49,700					54,000					将来市街地（見込み）を考慮し、4,300人の増とする。	
汚水量原単位 (L/人/日)	区分	日平均	日最大	時間最大	備考	日平均	日最大	時間最大	備考	上水道使用実績から求めており、上水道使用量が減少していることから各区分の水量を減少。		
	家庭	生活	255	340	510		230	305	460			
		営業	50	65	100		45	60	90			
		合計	305	405	610		275	365	550			
地下水	70	70	70		60	60	60					
計 画 汚 水 量 (m <sup>3</sup> /日)	区分	日平均	日最大	時間最大	備考	日平均	日最大	時間最大	備考	汚水量原単位が減少したため、各区分の計画汚水量が減少。		
	家庭	15,160	20,130	30,320		14,850	19,710	29,700				
	地下水	3,480	3,480	3,480		3,240	3,240	3,240				
	工場	2,670	2,670	5,340		1,700	1,700	3,400				
	その他	500	500	750		150	200	300				
	計	21,810	26,780	39,890		19,940	24,850	36,640				
終末処理場	名称	袖ヶ浦終末処理場					袖ヶ浦終末処理場					変更なし
	水処理方式	高度処理 * 要新設 嫌気無酸素好気法（凝集剤添加）+急速ろ過法					標準活性汚泥法					処理場の現行水処理方式は標準活性汚泥法である。 ※高度処理を実施せず、現行処理方式を維持する。
	汚泥処理方式	濃縮→脱水→焼却					濃縮→脱水→焼却					変更なし ※汚泥処理方式は広域化・共同化計画の際に再検討する
	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	26,800					24,900					東京湾流総計画と整合を図る
	計画流入水質	BOD 195mg/L COD 126mg/L SS 160mg/L T-N 49mg/L T-P 4.9mg/L					BOD 233mg/L COD 142mg/L T-N 58mg/L T-P 6.4mg/L					流入負荷量の変更と下水道計画人口が増えたため。
	計画処理水質	BOD 10mg/L COD 10(8)mg/L T-N 10(8)mg/L T-P 0.5(0.4)mg/L					BOD 15mg/L COD 13mg/L T-N 20mg/L T-P 1.5mg/L					水処理方式については、現在の処理方式である標準活性汚泥法を維持する。なお、東京湾流総計画にて小規模処理場に位置付けられたことから整合を図ったものである。
	計画放流水質	BOD 10mg/L T-N 11mg/L T-P 1.1mg/L					BOD 15mg/L T-N 20mg/L T-P 3.0mg/L					比較した結果、最も厳しい基準の下水道法施行規則の上限値に基づき設定
汚水ポンプ場	名称	横田汚水中継ポンプ場					横田汚水中継ポンプ場					変更なし
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /分)	1.60					1.06					計画面積の見直しに伴い変更する
	ポンプ能力	φ150×1.60m <sup>3</sup> /分×2台(うち予備1台)					φ100×1.06m <sup>3</sup> /分×2台(うち予備1台)					〃
雨水ポンプ場	名称	奈良輪雨水ポンプ場					奈良輪雨水ポンプ場					変更なし
	計画雨水量 (m <sup>3</sup> /分)	942					618					下水道法事業計画 (H23) と整合を図る
	ポンプ能力	φ1,500×320m <sup>3</sup> /分×2台 φ1,000×150m <sup>3</sup> /分×2台					φ1,000×165m <sup>3</sup> /分×2台 φ900×144m <sup>3</sup> /分×2台					〃

※計画処理水質の( )書きは、『東京湾流域別下水道整備総合計画に関する基本方針 (H19.9)』による長期の目標値

# 下水道計画一般図 (汚水) S=10,000

袖ヶ浦市公共下水道全体計画  
 全体計画面積 (既計画) 約1,419 ha  
 全体計画面積 (今回計画) 約1,275 ha



凡例	
	当初
	当初(継続分)
	変更
	廃止

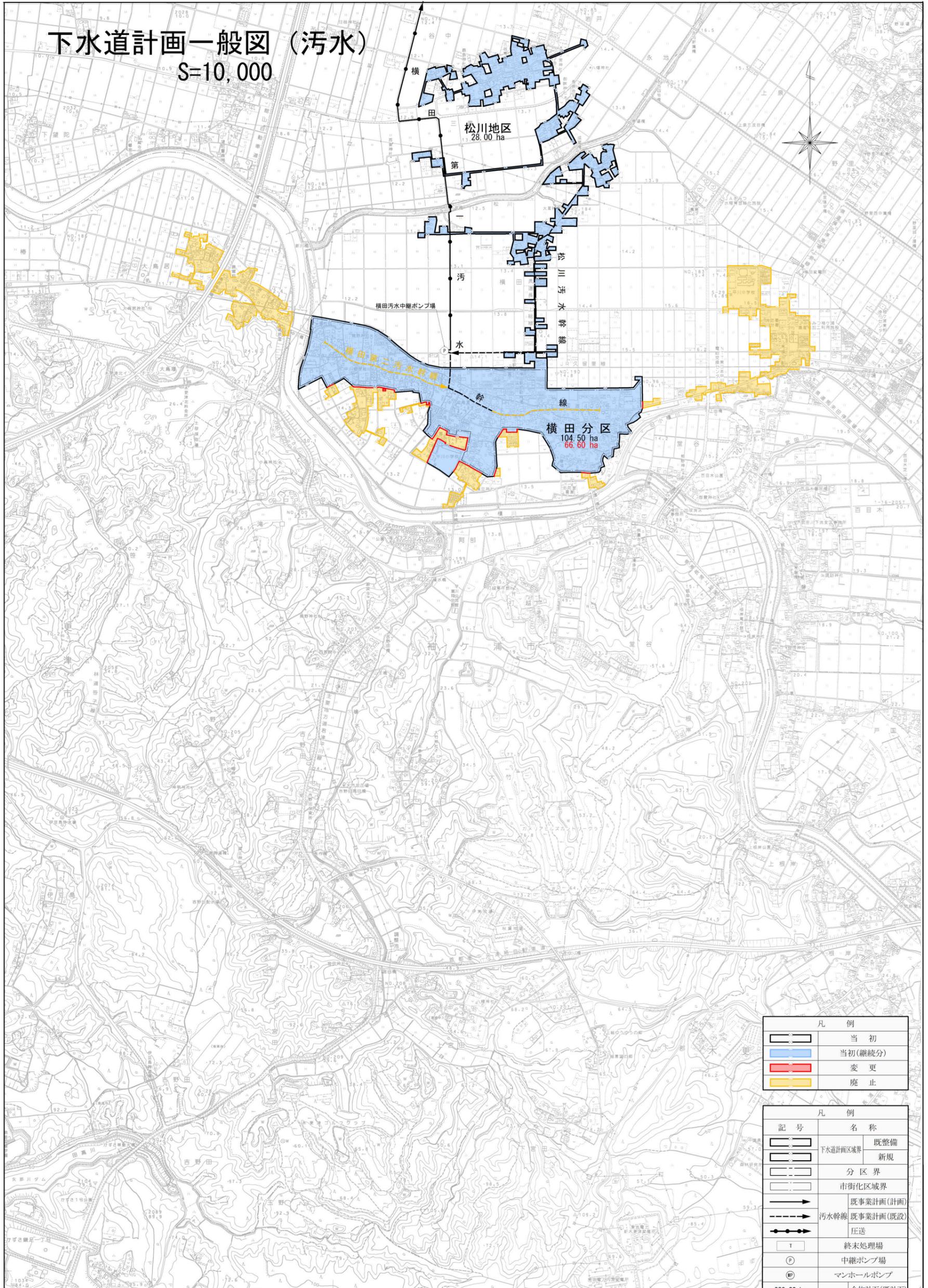
  

記号	名称
	既整備
	新規
	分区分界
	市街化区域界
	既事業計画(計画)
	汚水幹線 既事業計画(既設)
	圧送
	終末処理場
	中継ポンプ場
	マンホールポンプ
	全体計画(既計画)
	今回計画(変更)

事業名 袖ヶ浦市公共下水道全体計画	図面番号 1/2
下水道計画一般図 (汚水)	縮尺 1/10,000
	令和7年7月
事業主 袖ヶ浦市	設計 中日本建設コンサルタント

# 下水道計画一般図 (汚水)

S=10,000



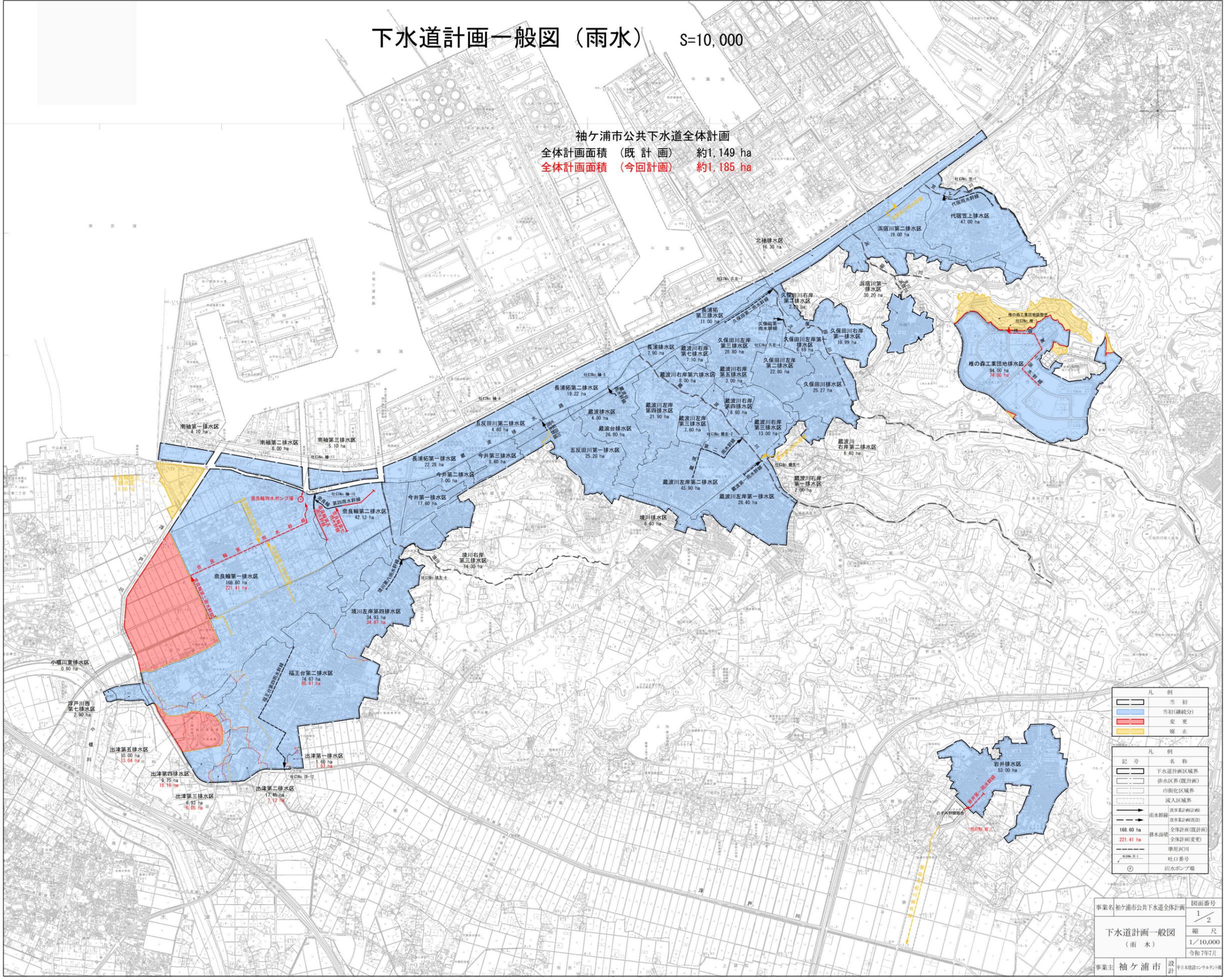
凡例	
	当初
	当初(継続分)
	変更
	廃止

凡例	
	既整備
	新規
	分区分界
	市街化区域界
	既事業計画(計画)
	汚水幹線 既事業計画(既設)
	圧送
	終末処理場
	中継ポンプ場
	マンホールポンプ
	389.20 ha 処理面積 全体計画(既計画)
	386.30 ha 全体計画(変更)

事業名	袖ヶ浦市公共下水道全体計画	図面番号	2 / 2
下水道計画一般図 (汚水)		縮尺	1/10,000
			令和7年7月
事業主	袖ヶ浦市	設計	中日本建設コンサルタント㈱

# 下水道計画一般図（雨水） S=10,000

袖ヶ浦市公共下水道全体計画  
 全体計画面積（既計画） 約1,149 ha  
 全体計画面積（今回計画） 約1,185 ha



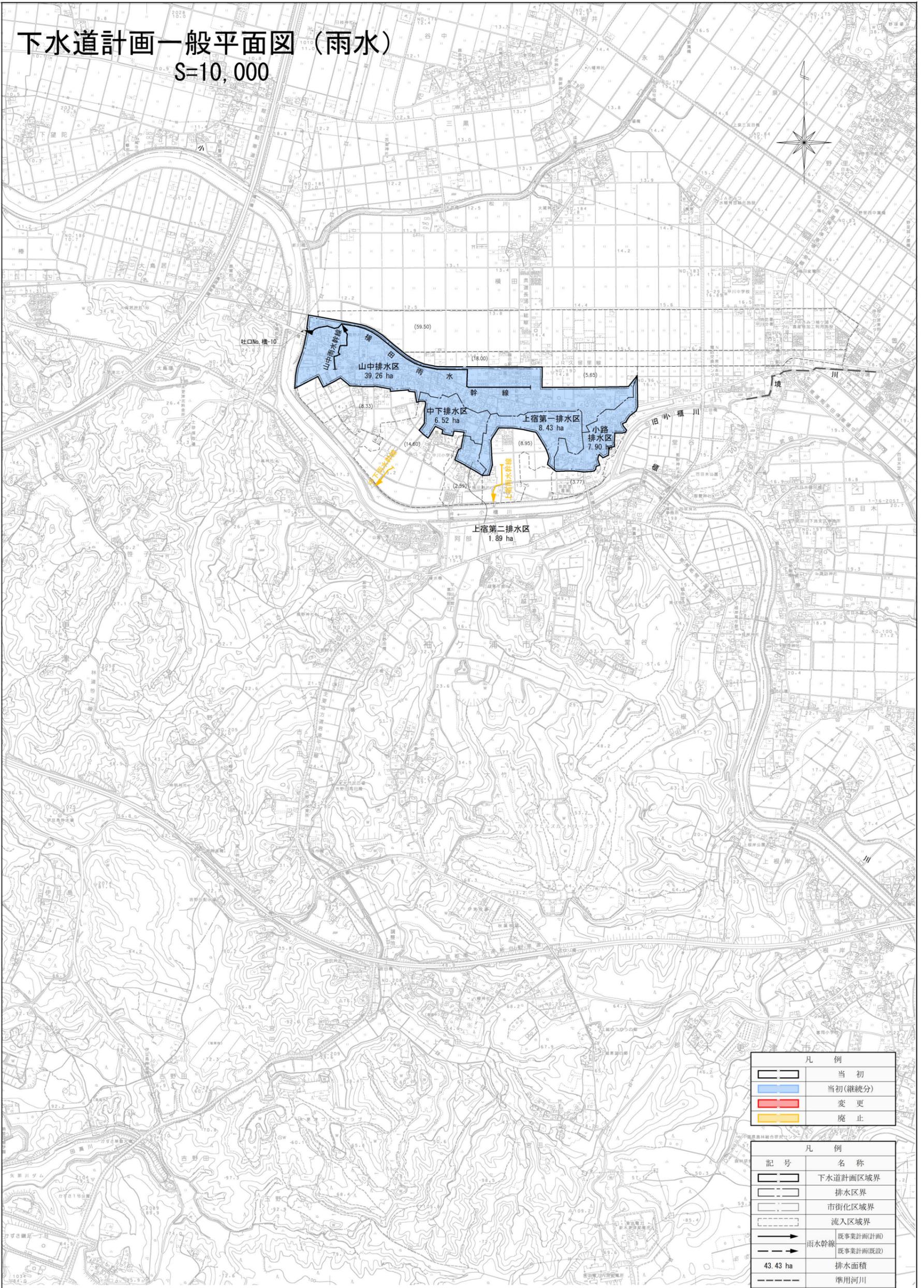
凡例	
[Blue outline]	当初
[Red outline]	当初(継続分)
[Red fill]	変更
[Yellow fill]	廃止

凡例	
[Solid line]	名称
[Dashed line]	下水道計画区域境界
[Dotted line]	排水区界(既計画)
[Dotted line]	市街化区域界
[Dotted line]	流入区域界
[Arrow]	雨水幹線(既計画)
[Arrow]	雨水幹線(今回計画)
[Arrow]	排水幹線(既計画)
[Arrow]	排水幹線(今回計画)
[Red outline]	168.60 ha 全体計画(既計画)
[Red outline]	221.41 ha 全体計画(変更)
[Dashed line]	排水面積
[Dotted line]	専用河川
[Number]	吐口番号
[Circle]	雨水ポンプ場

事業名	袖ヶ浦市公共下水道全体計画	図面番号	1/2
下水道計画一般図(雨水)		縮尺	1/10,000
		令和7年7月	
事業主	袖ヶ浦市	設計	中日本建設コンサルタント

# 下水道計画一般平面図（雨水）

S=10,000



凡例	
	当初
	当初(継続分)
	変更
	廃止

凡例	
	記号
	名称
	下水道計画区域界
	排水区界
	市街化区域界
	流入区域界
	雨水幹線
	既事業計画(計画)
	既事業計画(既設)
	43.43 ha 排水面積
	準用河川
	吐口番号

事業名	袖ヶ浦市公共下水道全体計画	図面番号	2 / 2
		縮尺	1/10,000
			令和7年 7月
事業主	袖ヶ浦市	設計	中日本建設コンサルタンツ